

浦臼町認定こども園なかよし

重要事項説明書

【基本理念】

「家庭や地域とともにやさしく強くたくましく思いやりのある子どもを育む」

- ・子どもの視点に立ち、「子どもの最善の利益」を第一に考える。
- ・子育てをする人が子育てに喜びを実感できるよう支援を行う。

1. 施設の運営主体

名称	社会福祉法人 揺籃会
所在地	深川市納内町2丁目2番20号
電話番号	0164-34-5635
代表者	理事長 永倉 隆太郎

2. 施設の概要

種別	公私連携幼保連携型認定こども園							
名称	浦臼町認定こども園なかよし							
所在地	樺戸郡浦臼町字ウラウシナイ183番地の355							
連絡先	TEL 0125-74-5750 FAX 0125-74-5765							
園長氏名	林 和伸							
開設年月日	平成30年4月5日							
対象園児	生後8か月目から小学校就学前までの教育・保育を必要とする児童							
利用 定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	—	—	—	10人			10人
	2号・ 3号	3人	6人	6人	20人			35人
	合計	3人	6人	6人	30人			45人

3. 目的・運営方針

(目的)

社会福祉法人 揺籃会が設置する浦臼町認定こども園なかよし（以下「当園」という。）は、認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

(運営方針)

- ・当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。
- ・当園は、園児の意思及び人格を尊重して、常に園児の立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努める。
- ・当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、北海道、浦臼町、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- ・当園は、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。

4. 施設・設備などの概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	3,980 m ²
	園庭	830.74 m ²
園舎	構造	鉄骨造平屋建て
	延べ	736.38 m ²

(2) 主な設備

部屋名	部屋数	備考
乳児室	1室	ひよこ（0歳児クラス）
ほふく室	1室	うさぎ（1歳児クラス）
保育室	4室	こあら（2歳児クラス）、ぱんだ（3歳児クラス）、きりん（4歳児クラス）、らいおん（5歳児クラス）について各1室
遊戯室 プレイホール	1室	
洗濯乾燥室	1室	
調乳室	1室	
沐浴室	1室	
汚物処理室	1室	
調理室	1室	
事務室	1室	
医務室	1室	
会議室兼相談室	1室	
子育て 支援センター	1室	

設備

- ・各保育室
 - 業務用加湿器
 - 業務用空気清浄機
 - エアコン
 - 床暖房
 - クッションフロア
- ・防犯カメラ設置（屋内2ヶ所、屋外4ヶ所）
- ・セキュリティシステム
- ・ウッドデッキ設置

5. 職員体制（令和6年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	-人	
主任	1人	1人	-人	
副主任	1人	1人	-人	
保育教諭	6人	6人	-人	
保育教諭（子育て支援員）	1人	-人	1人	
保育補助者（子育て支援員）	1人	-人	1人	
保育教諭（代替）	2人	-人	2人	
事務長	1人	-人	1人	
総務	1人	1人	-人	
栄養士	1人	1人	-人	
調理員	1人	1人	-人	
清掃員	0人	-人	-人	（晩生内ワークセンターに委託中）

6. 教育・保育を提供する日及び時間並びに休業日

【1号認定児】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育時間	午前9時00分～午後1時00分（4時間）
一時預かり	月～金：午後1時00分～午後6時30分（月20時間まで）
休業日	土曜日・日曜日・祝日、行事の代休日
	夏休み（7月10日から8月31日までの間において25日程度）
	冬休み（12月20日から翌年2月10日までの間において25日程度）
	春休み（3月下旬から4月上旬までの間において約10日間）
	※小学校の休業日に準じる。

【1号認定児】一時的保育事業

提供する曜日	月～金、土曜日、行事の代休日、夏休み・冬休み・春休み（祝日、年末年始（12月30日～1月4日）は除く）
--------	---

保育時間	月～金	午前7時30分～午前9時00分（1時間30分）
	上記以外	午前7時30分～午後6時30分（11時間）

【2号・3号認定児】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育短時間	朝：午前7時30分～午前8時30分 夕：午後4時30分～午後6時30分
開園時間	月～土曜日	午前7時30分～午後6時30分
休業日	日曜日・祝日・年末年始（12月30日～1月4日）	

7. 利用料金

(1) 教育・保育に係る利用者負担（保育料）

項目	1号認定児	2号認定児	3号認定児
保育料	無償化のため0円です。一時的保育事業料は別表のとおりです。	無償化のため0円です。	浦臼町の事業により全額助成です。保育料、延長保育事業料は別表のとおりです。

(2) 給食について

項目	1号認定児	2号認定児	3号認定児
給食費	浦臼町の事業により全額助成です。	浦臼町の事業により全額助成です。	（保育料に含まれているので別途徴収されません）

(3) 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担

学用費、遠足のバス代 等

8. 提供する教育・保育の内容

当園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園児の心身の状況に応じて、次に掲げる必要な教育・保育を総合的に提供します。

(1) 一日の流れ（日課表）

別紙参照

(2) 年間行事予定

月	行事名	伝統的な行事	
4月	入園式 始業式 ならし保育 参観日・懇談会		<毎月行う行事> 誕生会 避難訓練 身体測定 <その他> 検査関係 学校、地域の交流 サッカー教室
5月		こどもの日の集い	
6月	運動会		
7月	終業式 参観日 年長児行事	七夕集会・展覧会・ 演奏会	
8月	始業式 なかよし祭り 親子遠足（以上児のみ）		
9月	カレーの日	いも焼会 お月見会	
10月	発表会 秋の遠足		
11月	参観日・子育て講座		
12月	終業式 クリスマス会・展覧会 演奏会		
1月	始業式	書き初め	
2月	土曜参観日 体験入園	豆まき	
3月	卒園式 修了式 お別れ会・演奏会	ひな祭り	

(3) <特徴・特色>

- ・情報公開（地域参観）
- ・体力作り（自然を利用した体力作りの習慣化）
- ・伝統遊びの継承（けん玉やカルタ等）
- ・食育（教材園での野菜作りと調理）
- ・小中学校との連携（交流）

(4) 食事の提供

- ・完全給食を実施。
- ・3歳以上児は月1回お弁当の日をお楽しみとして設けています。
- ・伝統的な行事の日、お別れ会などの日は行事食となります。
- ・地元産の食材を使用し、クッキングを取り入れたりするなどいろいろな食材を味わう機会を設けています。
- ・毎月の献立表をお渡しします。

※ 食物アレルギーのあるお子さんで給食対応（除去食、代替食などの配慮）が必要な場合は、医師の「認定こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表」または「診断書」と保護者の方が記入した「食物アレルギー給食対応申込書」を提出していただきます。

- ・医師の診断書等を取る際にかかる費用は保護者負担となります。

9. 利用の開始及び終了に関する事項

利用者の内定	【1号認定児】 【2・3認定児】 町が行う利用調整による
利用決定	当園との利用契約を締結していただきます。
退園・転園・ 休園	<ul style="list-style-type: none">・退園を希望する場合は退園届を提出して下さい。・転園が決定した場合は、すみやかに退園届を提出して下さい。・園児が感染症に罹患した場合はただちにお知らせ下さい。医師の許可に基づき登園してください。再登園の際には登園届を提出して下さい。
利用の終了	当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。 <ul style="list-style-type: none">・園児が小学校に就学したとき・園児の保護者が、町の定める支給要件に該当しなくなったとき・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

10. 園医（嘱託医）

医療機関の名称	岸本内科消化器科クリニック
医院長名	岸本 篤人
所在地	空知郡奈井江町字奈井江203-5
電話番号	0125-66-2001

11. 園歯科医（嘱託歯科医）

医療機関の名称	浦臼町歯科診療所
勤務医名	医療法人社団 天祐会 理事長 渡邊 祐也
所在地	樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ183-466
電話番号	0125-68-2207

12. 園薬剤師（嘱託薬剤師）

医療機関の名称	ピリカ 浦臼薬局
勤務師名	管理薬剤師 丸田 雅憲
所在地	樺戸郡浦臼町字浦臼内183-37
電話番号	0125-69-2131

13. 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合には、すみやかに園児の保護者又は緊急連絡先、その他保護者の指定する医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

※緊急事態が発生しましたら幼児生活調査票に記入されている緊急連絡先等に連絡をします。

【管轄する消防署】

消防署名	砂川消防署奈井江浦臼支署
所在地	空知郡奈井江町字奈井江5-6
電話番号	0125-65-2259

【管轄する警察署】

警察署名	滝川警察署浦臼駐在所
所在地	樺戸郡浦臼町字浦臼内172-61
電話番号	0125-68-2004

14. 非常災害対策

消防計画	防火管理者	森川 将人
	消防計画届出年月日	平成30年 3月 23日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月一回実施します。	
防火設備	消火器、自動火災報知設備、火災通報装置、誘導灯を備えています。	
避難場所	第一避難場所	ふるさと活性化センター
	第二避難場所	浦臼小学校
園児の引渡し	上記避難場所のうちより安全な場所で職員が行います。	

15. 相談・要望・苦情窓口

苦情受付担当者	副主任 高畑 智美
苦情解決責任者	園長 林 和伸
電 話	0125-74-5750
F A X	0125-74-5765
受付時間	平日 午前8時 ~ 午後5時

※担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出下さい。

- 園内には「ご意見箱」を設置しています。園への、ご相談や苦情など、何なりとお寄せください。
- 寄せられたご相談や苦情は、「苦情解決規程」に基づいて、解決へ向けて適切な取り扱いをします。また、苦情を申し出ることでの園児および契約者、園児の家族や関係者への不利益は一切ありません。

● 第三者委員も、ご相談や苦情を受け付けております。

第 三 者 委 員	大脇 實 (浦臼町字浦臼内 182-96)
	電 話 0125 - 68 - 2636
	星 和行 (浦臼町字晩生内 227-33)
	電 話 0125 - 67 - 3216
	小野 剛 (浦臼町字ヲソキナイ 2-273)
	電 話 0125 - 67 - 3044

※ 公平中立な立場で苦情を受け付け、相談にのっていただける委員です。

16. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん・こどもえんのほけん セットプラン (園児団体傷害保険、園賠償責任保険)
保険の内容	0-157等特定感染症補償コース 園児1人あたりのセットプラン保険料 1号認定児 1,800円 2・3号認定児 1,900円
保険金額	園児団体傷害保険 死亡・後遺障害 250万円 入院 1日あたり 2,800円 通院 1日あたり 1,800円

17. 個人情報の取扱い

別紙2 個人情報の利用目的

別紙3 個人情報の使用に係る同意書

1日の流れ(日課表)

時間	3・4・5歳児			0・1・2歳児	
	1号認定	2号認定		3号認定	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
7:30	開園				
8:00		順次登園 保育	(延長保育)	順次登園	(延長保育)
8:30	園児登園				
8:45	自由活動		順次登園		順次登園
9:00	園児登園完了			園児登園完了	
9:30	1・2号 合同保育 片づけ			保育 おやつ	
10:00	朝の集まり				
10:15	クラスの活動				
10:30					
11:00					
11:30	昼食準備			給食	
12:00	給食				
12:15					
12:30	片づけ				
12:45	帰りの集まり				
13:00	園児降園(1号認定児) (預かり保育)	午睡準備		午睡	
13:15		午睡			
14:00					
15:00		おやつ		おやつ	
15:15		順次降園	順次降園 (延長保育)	順次降園	順次降園 (延長保育)
16:30					
17:00					
18:00		最終降園	最終降園	最終降園	最終降園
18:30	閉園				